

決算審査特別委員会

総括質疑

黒沼 俊幸 議員

「育成牧場の料金改定は」

**問** 夏期入牧頭数2, 744頭、哺乳牛530頭、冬期入牧頭数は、2, 452頭で哺乳牛は530頭とあるが、全収入額と支出額はどのようになっているか。

道外牛の動向についても伺いたい。

昨今、民間で道外牛の預託料は育成牧場の料金より高くなっている。このことから、将来料金の改定は考えられるか。

**答** 平成30年度の収入は、5億4, 336万円で支出は、5億2, 178万円である。

育成牧場の町内利用者は76、8%で前年度71%から見ると上がっている。

道外牛の受け入れについては、過去からの経過もあるので、府県をすべてやめるとは考えはない。

料金改定については、町外の利用者は、50円の差があるが、現在の決算も踏まえて今後必要であれば料金改定を考えていきたい。



「備荒資金の残高はいくらか」

**問** 備荒資金組合の30年度残高はいくらか。併せて29年度28年度の金額はいくらかを問う。

**答** 30年度備荒資金の残高合計は21億8, 865万円、29年度は25億797万円、28年度は25億2, 602万円である。

備荒資金の限度額は、普通納付金が3億円、超過納付金については、前年度の地方交付税の算定に用いられた基準財政需要額の2分の1の金額が3億円を超えるときは30億円で、10億円に満たない時は10億円とするとされており、本町の方では25億円となっていて、これを含めると30億円が積み立ての限度となる。



「憩の家かや沼の改修内容を聞く」

**問** 憩の家かや沼長寿命化策定設計費で施設の寿命化に向けた改修計画として、820万8千円が計上されたが、この設計の結果どのような内容になっているか。

**答** 施設本体が40年を経過し、耐震改修や施設の修繕は行ってきたが、今般、全体を調査した。

調査結果の概算の報告では、外構工事、エントランス周り、浴室周り、レストラン部門、宴会部門、宿泊部門等の改修をする内容でこれに要する金額はトータルで、7億3, 300万円との報告であった。

渡邊 定之 議員

「家族農業を守り、生産者戸数の減少に歯止めを」

**問** TPP11、日欧EPA、日米貿易協定が署名され不安が広がるなか、本町の乳量は、前年比で103.1%、約16万700トンであるが、生産者戸数の減少には歯止めはかかっていないのではないのか。

家族農業を守る対策が十分ではなく先行きに対する不安は根強く、今後、地域を守る立場から生産者戸数の減少に歯止めをかける対策を講じていくべきではないか。また、規模拡大に伴う糞尿処理対策も急ぐべきではないか。

**答** 確かに搾乳戸数は減少傾向にあるが、ひところのような落ち込み方ではないと認識している。

以前から、同じ乳量を維持するのであれば、一つの大きな経営体よりは、より多くの経営体があった方が望ましいと考えている。

糞尿処理対策では、標茶町でも非常に激しい雨が集中的に降ることが

多くなつた。表流水と一緒に糞尿成分が中小河川に入ることを防ぐよう生産者団体を通して伝えている。

「観光施設の点検、安全管理の徹底を」

**問** 本町の観光施設であるグリーンヒル多和のバルコニーに腐食している箇所があり、早急に修繕すべきではないか。

また、トイレも壊れているところがあるので点検し、修理するべきではないか。



グリーンヒル多和

**答** バルコニーは令和元年度中に改修工事を行う予定である。トイレ等の不備についてはその都度対応している。

「障がい者スポーツの普及を積極的に行うべき」

**問** スポーツ推進委員の協力等を得て、障がいを持っている人でもスポーツに参加できる環境を増やすべきではないか。障がいを持つている人の家族も切に願っていることでもあるのでぜひ取り組みを強化するべきである。

**答** 他の団体からも相談を受けている。色々突合せしながら対応していきたいと伝えている。

お互いの連携を取りながら、障がい者スポーツ振興にも努力をしていきたい。

類瀬 光信 議員

「酪農家の私道を見なし町道として整備することはできないか」

**問** 酪農家の私道は、ライフラインであるとともに、生乳輸送路として重要な役割を果たしているが、経済活動の一環として個々が管理すべきものとされてきた。しかし、町内には、分譲地内の私道を町道と見なして、維持管理の一部を町が行っている事例がある。同様に酪農家の私道を町道と見なして町が整備し、生乳輸送の効率化と、輸送業者、酪農家の働き方改革を進める考えはないか。

**答** 昭和25年以前から存在する道路で、多数の町民が利用するものの、何らかの理由で町道認定されていない市街地の14路線について、町道に準じて道路維持管理作業を行っている。

また、民間分譲地内の私道は、災害時などに緊急車両の通行を確保するため、道路維持管理作業を補助する場合があります。同様に、酪農家の私

道についても、大雪時のライフライン確保は、要請があれば実施する。生乳輸送路については、従来どおり民間の経済行為として個々に管理されるべきで、ライフラインの確保とは異なる事案と考える。

「町営住宅入居時の保証人を廃止してはどうか」

**問** 町営住宅入居者については、入居時に設定した保証人と共に高齢化が顕著である。中には既に保証人が死亡している事例もあると思うが、実態を把握しているか。また、北海道は、身寄りのない高齢者の増加を踏まえ、来年度から道営住宅入居時の保証人廃止を検討している。本町もこれにならない保証人制度を見直す考えはないか。

**答** 保証人の実態については、今後調査し実態の把握に努め、適正に対処したい。本町では、住宅使用料の滞納者が発生した場合、当事者から一定期間連絡がなければ事務要領に従って保証人に通知している。これによって滞納整理につながった

事例もあり、現時点で保証人をなくす考えはない。実態を把握したうえで、他の自治体の動向、並びに本町における各種制度における保証人との関連も含めて検討したい。



町営住宅

深見 迪 議員

「硬直した財政内容の議論を」

**問** 先住民族に関する考え方を明確にする時期にきているのではないか。

決算書には「アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入」などは多額となっているが、アイヌ新法ができ先住権が認められた今、硬直した財政内容については返済金をゼロにするかどうか議論してはどうか。札幌市などは違約金の免除、延滞金も取っていないがどうか。

**答** 基本的には返済する資力が無いのであれば考えるが、資力のある人については返済してもらおう方針だが、アイヌ新法もできたので国の考えも注視していきたい。処理の方法について提案できる時期が来たら提案していきたい。

「災害時の情報共有を」

**問** 防災訓練での自主防災組織と情報の共有が必要ではないか。町の介護ヘルパーが避難させていった後に町内会で数時間心配して何度も訪れたこともある。

**答** 市街地町内会とも定期的に会合を共有して、町内会にお願いする点や町への報告など対策を練っていききたい。



「通学時の安全確保を」

**問** 通学路の定期点検子ども安全確保するには、運転手に対する啓もう活動や、児童の通学路の安全標識など必要である。取り組みをすべきだ。

**答** 学校から子どもたちに指導をしている。街頭での一定の指導もしているが、ドライバーの問題については注意を促すよう取り組んでいきたい。



「予算編成の流れを明らかにし町民が参加できる予算編成を」

**問** 町長から予算編成の方針が示されるのはいつ頃か。

各課で予算要求書・見積書を作成し提出するのはいつ頃までか。

各課と財政担当との協議が行われるのはいつ頃か。

例年国の財政対策が発表されるが、それを受けて内部調整が行われると考えるがいつ頃か。

町長、副町長が予算の査定を行うのはいつか。それを受けて予算案が作成されるのはいつか。

住民の要望、議会での議論、予算要求などはどの段階で活かされるか。

**答** 町長から予算編成方針が示されるのは11月中頃である。

12月下旬から1月初旬頃まで各担当の内容聴取、査定が行われる。

その後、町長が1月末頃に予算の内示を行う。

町民による予算への要求はこの秋口頃から、全部ではないが町政懇談会が行われる。それぞれの地域から

要望があれば回答書をもって、町長、副町長、担当課長が地域に行って町政懇談会を持ったり、議会での議論で行っていく。

「ふるさと納税を考える」

**問** ふるさと納税、GCF（ガバメントクラウドファンディング）について、どのような事業を考えているのか。

「ふるさと納税」は、いくつかの自治体で数億円から数十億円の税金が入る陰で、同じ程度の金額を失う自治体もある。そういう自治体では保育所や学校が建てられなかったりしているところもあり、ゆがんだ税制度と考えているが今後どのような考えで行くつもりか。

**答** 30年度から始めたふるさと納税だが、「ガバメントクラウドファンディング」という使途目的を定めた寄付という事で募っている。

具体的な事業の目的は、「馬とこもに暮らせるまち標茶」という事で、これに関連する事業に使いたいという事で寄付を呼び掛けている。

令和元年度では目標金額1,000万円という目標を立てた。億単位という事は今のところ考えていない。参加事業者数は16事業者で、返礼品数も75品取りそろえて、特定の事業目的のほかにふるさと納税を開始している。

※ふるさと納税「ガバメントクラウドファンディング」とは、ふるさと納税の使い道をはっきり示して、それに共感していただく人から頂く寄附金（税金）です。



鈴木 裕美 議員

「二タイ・トに清掃員を配置すべきではないか」

**問** 昨年7月にオープンした博物館二タイ・トには清掃員が配置されていない。

他の公共施設全てに配置されているのになぜ配置されていないのか。職員が清掃にあたっていていると聞くが通常業務に支障が出るのではないかと。更に二重業務では清掃がいきわないか。



標茶町博物館二タイ・ト

**答** 開館当初は委託業務を考えていたができなかったため、職員同士でシフト制にして、開館前の時間帯と閉館後の1時間で清掃を行っている。手の届かなかったところ、やり残したところ等もあるので注意しながら実施している。

職員が清掃にあたることは本来の形ではないと思っている。地域の雇用にもつながることでもあり、課題として受け止めているので改めて検討していきたい。

「支援内容にバス利用も明記すべき」

**問** 標茶町合宿誘致支援実施規則がある。この規則は、町振興条例に基づき誘致した振興施設等のうち、文化、スポーツ、研修、学習合宿等に対する支援に関し、必要な事項を定めている。誘致した団体等の合宿の目的に環境が整っていない場合の一つにバスの利用(送迎)を行っているが、町民に理解できるように、支援内容第二の二項として、バスの利用(送迎)等明記すべきではないか。

標茶町振興条例第四条に援助の種類があり、「その他必要な援助」が謳われており、バス利用についてもその中で運用している。

**答** 合宿に来た人一人につき、延べ日数で町内で使える商品券を渡している。

規則の中に記載すべきかは、今後検討する。

「標女連への補助金を増額すべき」

**問** 標茶町女性団体連絡協議会の補助金は25万6千円で何年も同額である。活動するのに個人負担が増えているが補助金増額の声が寄せられているが、増額を希望しているが、一定の規定の中で審査している。

特に他市町村に出かける場合、旅費等の負担が個人負担となるため、役員が中心となって参加している。せめて費用弁償が支給できる補助金を増額すべきと考えるがどうか。

**答** 補助金の申請を受けて審査をしながら、決算書も審査し交付を行っている。

30年度の事業計画の中で、大きな事業が胆振東部地震と重なって実施できなく、繰越金が多く発生した。団体が事業計画の中で、減額で実施できない可能性があるなら、改めて年度内にも補助申請をしてほしい。増額要望は十分承知しているが、一定の規定の中で審査している。



予算審査特別委員会

# 総括質疑

類瀬 光信 議員

「有害獣防除の緩衝帯の設置を」

**問** ヒグマを始めとする有害獣を防除するための「緩衝帯」設置に、どのように取り組んだか

**答** 緩衝帯を設置した地域、牧場はない。被害の多発した地区において意見交換会を開催した。緩衝帯設置に興味を持つ共同牧野もあり、今後協議を進めて行く。周知方法についても検討していきたい。

「植栽木の維持管理、再整備は」

**問** 劣化が進む街路樹や植栽木の維持管理、再整備の基本方針は

**答** 町道の街路樹や植栽の管理については、視界確保や他の植栽への影響を考慮しながら、適宜維持管理に努めている。視界確保のため伐採した「桜通り」の街路樹の再整備については、地元住民と内容を協議する。ほぼ消滅した「平和通り」の芝桜については、他の植栽（つつじ）への影響を踏まえ、再整備の要望があれば住民と協議したい。

の影響を考慮しながら、適宜維持管理に努めている。視界確保のため伐採した「桜通り」の街路樹の再整備については、地元住民と内容を協議する。ほぼ消滅した「平和通り」の芝桜については、他の植栽（つつじ）への影響を踏まえ、再整備の要望があれば住民と協議したい。



桜通り

「釧路川堤防除雪で水害の備えを」

**問** 釧路川堤防の除雪を町が担い、冬季の水害に備える考えはないか

**答** 堤防については、基本的に河川事務所が業者に委託していることと理解している。

本町に対し、災害対策を含めて要請があれば協力したい。

「除雪体制の見直しで補強を」

**問** 町直営除雪班の縮小は、民間業者の活用と、担当地域の再編により補強すべき

**答** 運転手不足により直営除雪車輛1台が運休することとなった。これに伴い、除雪体制の一部見直しを行った。作業量の多い虹別地区担当の民間3社について、担当路線を延長することで対応することとした。同地区を機動力のある民間業者に任せ、直営除雪班を標茶市街に投入することも検討したが、民間の人手不足や高齢化も深刻なことから、当面は現体制を維持する。



**答** 基本的には町の広報であったりホームページ、それから実際に不足している事業者にも周知活動をしていきたい。

また、地域包括ケア会議の中でも、そういう制度があるということや事業者には説明をしていきたいと考えている。通常の事業であるので一回きりではなくて複数回、広報でも毎月とかできるだけ町民の目に留まるような広報活動をしていきたいと考えている。



**問** 介護ヘルパー受講費用として5人分50万円を計上しているが、どのように宣伝周知するのか。

深見 迪 議員

「介護ヘルパー受講補助の宣伝周知を」